

番号 02364 A

令和 2年 6月 30日

茨城運輸支局長 

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状				
水戸 100 ゆ 509 車		令和 2年 6月 30日 名	平成 23年 1月	普通	貨物	自家用	コンテナセミトレーラ [041]				
フルハーブ			[276]	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量				
車台番号				-人	23200[30480]kg	4730kg	27930[35210]kg				
KF KGG 340-73694				長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重	
型式		原動機の型式		1253cm	246cm	158cm	-kg	1310kg	1310kg	1310kg	
KF KGG 340		-		総排気量又は定格出力	燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号		
所有者の氏名又は名称		株式会社アシーネ		kW		-		-		-	
所有者の住所		北海道滝川市東町355-5		-		-		-		[37093]	
使用者の氏名又は名称		***		-		-		-		-	
使用者の住所		***		-		-		-		-	
使用の本拠の位置		茨城県那珂市鴻巣3271-8		-		-		-		[08525 0140]	
有効期間の満了する日		令和 3年 1月 26日	年 月 日	-		-		-		-	
備考				<p>[水戸], 移転登録, 管轄変更入 自動車重量税 非課税 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 47-00206 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成19年8月31日 [関東運輸局]] 2087 [緩和事項] [004] 車両総重量, [098] 一括緩和 [制限事項] [028] 被けん引自動車の後面には、基準車両総重量 に単体物品基準緩和車両総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物 品基準緩和最大積載量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。 [068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合 に限る。、[092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳 守すること。、*けん引車*三菱 KL-FP54LDR, KL-F P54MDR, 日野 KS-SH1EDJG [その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄において、 括弧外は基準内最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時の 最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内時の第5輪荷重8 530KG以上、基準緩和時の第5輪荷重10960KG以上とする 。 以下余白</p>							

裏面もご覧下さい。



S-1612